

第 2 2 回 網 走 開 発 建 設 部 入 札 監 視 委 員 会 審 議 概 要

開催日及び場所	平成 2 0 年 1 2 月 2 日 (火) 網走開発建設部 第 1 会議室	
委員	菊地 均 (北海商科大学教授) 佐藤 勲平 (弁護士) 鈴木 輝之 (北見工業大学教授) 中原 章博 (税理士) ※長澤委員については欠席 <div style="text-align: right;">(五十音順)</div>	
審議対象期間	平成 2 0 年 4 月 1 日～平成 2 0 年 6 月 3 0 日	
議 事	1 工事及び建設コンサルタント業務等に係る入札・契約手続の運用状況等に関する報告 2 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に関する当番委員の報告 3 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に係る一般競争(指名競争)参加資格の設定の理由及び経緯等に関する説明及び審議	
委員からの意見・質問、それに対する回答		
意 見 ・ 質 問	回 答	
【入札・契約手続きの運用状況等】	<p>前回の当会議の際に佐藤委員からご指摘のあった件に対する当部の見解を述べさせていただきます。</p> <p>まず、1点目、再度入札における1位不動の状況について、佐藤委員から「再度入札を行い落札決定する場合、2回目の入札額が1回目の入札額と比べどの部分に変更になったのか把握しているのか」という主旨の指摘があった。</p> <p>当部では、当初の入札額に対しては、開札の前日までに入札参加者から必ず工事費内訳書を提出してもらい、不正行為等がないかチェックしているところであるが、再度入札が行われる場合、基本的には施工体制確認型以外、再度工事費内訳書を提出してもらってはなかった。しかし、佐藤委員からのご指摘のとおり、再度入札を行ったときに再度工事費内訳書を提出してもらわないと、どの部分に変更になったか確認できないことから、今後は工事費内訳書を再度提出してもらうこととしたい。</p> <p>2点目、低入札調査についてである。佐藤委員から「業者がヒアリングの中で述べている低入札であっても履行可能であるという理由に対し、その理由の妥当性を把握したうえで当部も</p>	

前回「工事区分ごとの低入札価格調査制度対象工事の発生状況」で審議した一般国道39号網走市網走道路区画線設置外一連工事の入札金額について、業者はヒアリングの中で、現場管理費及び一般管理費の低減を行ったが、現場管理費及び一般管理費内の従業員給料手当、退職金、法定福利費、福祉厚生費、修繕維持費、調査研究費、保険料等については、自社の年間利益の中から充当することにより対応が可能であると説明したそうであるが、落札率が70.5%でそういったことが可能であったのか疑問である。工事の質はどうであったのか伺いたい。

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

網走川改修工事の内 網走川上流情報管路敷設工事

加算点を比較すると落札者のA社（8.5点）はB社（15点）の半分程度であるが、それで適正な施工の確保が可能であるのか疑問である。技術点と価格の反映の仕方について検討が必要なのではないか。工夫していただきたい。

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

一般国道238号 興部町 瑠椽橋下部工事

加算点の地域精通度とはどのような点を評価するのか。

履行可能であるという判断を下したのか」という主旨の指摘があった。確かに、ヒアリングのみで裏付けも取らずに判断を下したことは、当部として低入札に対する認識が甘かったと反省しているところである。今後は、ヒアリング内容の妥当性を裏付ける資料などを確認しながら、一層厳格な調査に努めてまいりたいと考えている。

当該工事については、平成19年7月27日に完成し、8月8日に完成検査を実施した。その際、現地検査及び書面検査を行い、適正に履行がなされたことを確認した結果、工事成績評定については78点であった。しかし、平成19年度の開発局における工事成績評定の平均点79.2点と比べると若干低めではあった。また、工事コスト調査の結果をみると、この工事は予定工期内において天候に恵まれ、当初の予定どおり順調に施工完了することができたことから、自社の年間利益から充当することなく、現場管理費及び一般管理費などの経費が確保できたということであった。

平成20年度から加算点の嵩上げを行ったように技術点と価格の反映の仕方については、常に検討を行っているところである。加えて、施工計画の評価を行うにあたっては、工夫のない通常の施工計画を記載しているだけでは評価はしないこととしており、一定レベル以上の記載がなければ加点しないこととしている。（なお、B社は予定価格超過者であった。）

業者の営業所の所在地、過去15年間の近隣地域（網走開発建設部管内）での同種工事の施工実績、配置予定技術者の近隣地域（網走開発建設部管内）での同種工事の施工実績及び地域

<p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】 元稲府漁港建設工事</p> <p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】 雄武中央(二期)外1地区 北雄武第2配水幹線水路外一連工事</p> <p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】 岐阜地区 岐阜排水機場工事</p> <p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【簡易公募型プロポーザル契約（建設コンサルタント業務）】 常呂川外流域環境対策検討業務</p> <p>参加条件として求めている同種業務や類似業務の実績については、官公庁が発注した、委員会等の運営に関わる業務や河川整備計画原案作成に関わる業務の実績となっているが、民間企業でそういった実績を有するものは少ないのではないかと考えているか伺いたい。</p> <p>【一般競争契約（役務の提供等）】 網走開発建設部本部外 複写等業務</p> <p>意見質問等特記事項なし</p>	<p>の防災、防犯への貢献について評価するものである。</p> <p>事前に調査した結果、全国的には応募可能なコンサル業者がいたこと、また、北海道でも河川整備計画を策定しているところもあるなど、少なくとも10社程度は応募可能な業者はあった。</p> <p>検討項目等も高度なものが求められることなどから、あまりなじみのない河川については敬遠する傾向が生じたのではと考えている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>なし</p>	